



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県



福島再生

REPORT

8

平成24年8月2日

毎週、福島を除染活動状況をお伝えします。

田村市

国による本格除染、
田村市都路地区よりスタート。



特別地域の本格除染で、お盆に向けた墓地の除染を行う作業員。

国が直接除染を行う「除染特別地域」が一部ある田村市。その都路地区では、公的施設を先行して除染しました。これに続き、7月25日より除染特別地域での最初の、本格除染が始まりました。

4月上旬に除染実施計画が策定されて以降、この除染の開始に至るまでには、左に示す手続きが順次取られてきました。特に、除染の対象となる土地、建物などを所有する関係者の方々には、法に基づき除染の実施について同意をいただく必要

があるため、個別に除染方法等をご説明し除染へのご了解をいただけてまいりました。7月31日時点で349人中251人の方々からの同意を得ています。

特別地域内での国の除染については、関係者の方々に除染の実施にご理解を得られるよう引き続き説明に努め、田村市を皮切りに必要なプロセスが整った市町村から順次本格除染を進めてまいります。